

さらなる総合的な少子化対策を求める意見書

2005年度版「少子化社会白書」は、2004年の合計特殊出生率（1人の女性が生涯に産む子どもの数）が1.29と過去最低を記録したことを踏まえ、わが国を初めて「超少子化国」と表現するとともに、予想を上回る少子化の進行により、当初の予測よりも1年早く、今年中にも「人口減少社会」に転じる可能性がある」と指摘した。

政府は、これまで様々な対策を講じてきたが、依然として少子化傾向には歯止めがかかっていないことから、今後は、これまでの施策を個別に検証するとともに、より効果的な支援策について更なる検討を行うことが不可欠である。

少子化対策は、地域や社会全体の課題であり、単に少子化への歯止めをかけることのみを目的とするのではなく、すべての子どもたちが「生まれてきてよかった」と心から思える社会、子どもたちの瞳が生き生きと輝く社会を実現するという視点で進めていくことが重要である。こうした視点に立ち、経済的支援のほか、子育てのための環境整備や働き方の見直しなど、総合的な子育て支援策を展開し、社会全体で子育てをサポートする体制を充実させることが望ましい。

よって、国会及び政府においては、わが国の将来を担う子どもたちの健やかな成長のために、さらなる総合的な少子化対策として次のような施策を講ずるよう強く要望する。

記

- 1 抜本的な児童手当の拡充や出産費用等の負担の軽減など、子育て世帯に対する経済的支援
- 2 子育て世帯を対象とする住宅支援
- 3 保育制度、態勢及び放課後児童健全育成事業等の充実など、子育てのための環境整備
- 4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）のとれた働き方の見直しを行い、長時間労働・男女格差を是正すること。
- 5 子どもの医療費無料化を拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成18年(2006年)3月30日

札幌市議会

(提出先) 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣、国土交通大臣

(提出者) 全議員